

証券コード 3793

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
株 式 会 社 ド リ コ ム
代表取締役社長 内 藤 裕 紀

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

ホテル雅叙園東京4階 『飛鳥』

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.drecom.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。平成28年通信利用動向調査によると、平成28年末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は71.8%に達し、固定電話、パソコンを保有する世帯の割合との差はそれぞれ0.4%、1.2%となり、日常生活における主要な情報通信機器の一つと位置付けられるに至っています。また、平成28年末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は57.9%となり、スマートフォンはPCと並ぶ主要なインターネットデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、IPゲームに焦点を当てた戦略の下、新規IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおり、当期に新たにIPゲームアプリ5本をリリースいたしました。また、株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの合弁会社の提供する新ブラウザゲームサービス向け開発案件も順調な進展を見せ、新たなゲーム市場の開拓に向けた動きも本格化しました。広告メディア事業では、広告代理事業の他、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

業績面では、運用ゲームアプリ数の増加と新規IPゲームアプリ開発の進捗に伴う売上が計上されたことから、売上高は13,192,635千円（前期比57.3%増）と前期比で伸長いたしました。利益面につきましては、運用ゲームアプリ数が増加したこと、及び多くのゲームアプリが開発と運用の並

走期にあることから、運用費が増加し利益幅を縮小させることとなりました。また、運用効率化を進める中で、運用ゲームアプリの関連資産を精査し、一部IPゲームアプリの資産費用化を行いました。以上の結果から、営業利益190,589千円（前期比79.6%減）、経常損失29,118千円（前期は経常利益844,391千円）、親会社株主に帰属する当期純損失204,002千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益814,575千円）となりました。

引き続き新作IPゲームのリリースと、既存ゲームの成長を通じた売上拡大を目指すとともに、新たにリリースしたゲームの運用費用の最適化を通して収益性の向上に取り組んでまいります。

### コンテンツサービス

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主事業となっており、他社IPゲームとオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。他社IPゲームにつきましては、平成29年3月期以前にリリースしたIPゲームアプリが好調な推移を維持し、安定的に収益寄与いたしました。特に平成26年5月にリリースされたIPゲームアプリは、平成29年10月に実施した大型バージョンアップが奏功し、リリースからの経年を感じさせない拡大基調をみせました。今期中にリリースした5本のIPゲームアプリについては、他社コンテンツとのコラボレーションイベント等を実施し、売上拡大に注力しました。

オリジナルゲームについては、既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策に注力し売上水準を維持いたしました。また、運用とあわせ複数の新規IPゲームの開発も進み、開発進捗に伴う売上も計上されました。以上の結果、セグメント売上高は12,298,728千円（前期比68.8%増）となりました。

利益につきましては、多くのIPゲームアプリで開発・運用の並走時期にあたることから運用費が増加し、利益貢献は限定的となりました。また、運用コスト効率化に向け、各ゲームアプリの関連資産を精査した結果、複数ゲームアプリで今期中に資産を費用処理することが望ましいと判断し、資産の費用化を行いました。以上の結果から、セグメント利益は336,517千円（前期比71.1%減）となりました。

なお、当社が配信元である「ダービースタリオン マスターズ」を除く運用中のIPゲームアプリの売上高につきましては、配信会社からの一定の比率に応じた売上分配を得るかたちとなっており、売上への影響は相対的に小さいものの、支払手数料が無い場合、利益に与える影響が大きくなります。

## 広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、広告代理業務の他、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP (Drecom Invention Project)』のもと、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。

しかしながら、主要サービスの多くが事業開発段階にあることから、セグメント売上高は893,907千円（前期比78.4%減）、セグメント損失は145,928千円（前期はセグメント損失224,027千円）となりました。

（注）本事業報告書において「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

(1) 当連結会計年度において、主にゲーム開発資金のため、銀行からの借入により1,128,000千円を調達いたしました。なお、取引銀行2行と当座貸越契約（総額365,000千円）を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高はありません。

(2) 当連結会計年度において、ゲーム開発資金のため、シンジケートローン契約を締結し、総額2,500,000千円を調達いたしました。

### ④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成29年8月3日付で株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの合弁会社である株式会社BXDを設立いたしました。なお、当社の持株比率は49%であり、持分法適用関連会社となります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 連結

|                               | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>平成29年3月期 | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                       | 7,298,385        | 6,534,377        | 8,388,502        | 13,192,635                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | 17,761           | △537,978         | 814,575          | △204,002                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | 0.66             | △19.69           | 29.72            | △7.21                         |
| 総資産(千円)                       | 4,679,859        | 3,300,047        | 6,819,124        | 9,097,496                     |
| 純資産(千円)                       | 2,213,812        | 1,653,004        | 3,364,538        | 3,261,263                     |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 69.78            | 50.88            | 113.24           | 106.74                        |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第14期以降の自己株式として控除しております。

### ② 単体

|                              | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>平成29年3月期 | 第17期<br>(当事業年度)<br>平成30年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                      | 7,215,868        | 6,048,818        | 8,205,510        | 13,177,073                  |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 28,865           | △499,298         | 868,631          | △65,532                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 1.06             | △18.27           | 31.69            | △2.32                       |
| 総資産(千円)                      | 4,436,798        | 3,136,954        | 6,887,658        | 9,224,748                   |
| 純資産(千円)                      | 1,995,631        | 1,549,749        | 3,464,208        | 3,465,999                   |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 70.27            | 52.80            | 117.00           | 114.60                      |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第14期以降の自己株式として控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|----------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ッ プ           | 5,000千円  | 90%                | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| Drecom (Thailand) Co., Ltd. | 6,795千円  | 49%<br>(49%)       | 広告収益型メディアの提供  |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄         | 80千円     | 100%               | ソーシャルゲーム運用    |
| SPICE LAB PTE. LTD.         | 30,528千円 | 84.69%             | 広告収益型メディアの提供  |

(注) 1. 当社の議決権比率( )内は、間接所有割合であります。

2. SPICE LAB PTE. LTD. は、平成29年7月21日付で100%子会社として設立いたしました。が、平成29年11月21日付でFreakOut Pte. Ltd. を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。これにより当社の持分比率は84.69%に減少しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

##### ① 経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けることで、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

##### ② 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

##### ③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様に満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門的人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

##### ④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

① 連結

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供、広告収益型メディアの開発・提供

| 部 門        | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス       |
|------------|-------------------------|
| コンテンツサービス  | ソーシャルゲーム開発・提供           |
| 広告メディアサービス | 広告サービス提供、広告収益型メディア開発・提供 |

② 単体

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供

| 部 門        | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス |
|------------|-------------------|
| コンテンツサービス  | ソーシャルゲーム開発・提供     |
| 広告メディアサービス | 広告サービス提供          |

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都目黒区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ッ プ               | 東京都目黒区    |
| Drecom (Thailand) Co., Ltd.     | タイ王国      |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄             | 沖縄県那覇市    |
| S P I C E L A B P T E . L T D . | シンガポール共和国 |



## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| コンテンツサービス   | 328 (37) 名 | 116 (25) 名  |
| 広告メディアサービス  | 22 (2) 名   | △12 (－) 名   |
| 全 社 ( 共 通 ) | 57 (5) 名   | △16 (△3) 名  |
| 合 計         | 407 (44) 名 | 88 (22) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社グループ外から当社グループへの出向者(7名)を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて、116名増加したのは、主にコンテンツサービスの業容拡大に伴う採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 387 (27) 名 | 95 (9) 名  | 33.6歳   | 2.8年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて、95名増加したのは、主にコンテンツサービスの業容拡大に伴う採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 高     |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,407,999千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 531,674千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 424,000千円   |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,742,000株
- (3) 株主数 11,089名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 内 藤 裕 紀                                                                                                          | 9,930,000株 | 34.54%  |
| 楽 天 株 式 会 社                                                                                                      | 5,532,000株 | 19.24%  |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 E 口 ）                                                                   | 466,400株   | 1.62%   |
| 廣 瀬 敏 正                                                                                                          | 353,600株   | 1.23%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                                | 316,100株   | 1.09%   |
| 廣 田 証 券 株 式 会 社                                                                                                  | 267,764株   | 0.93%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）                                                             | 250,000株   | 0.86%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                             | 242,500株   | 0.84%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM<br>C L I E N T A C C T S M I L M F E<br>（ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ） | 191,780株   | 0.66%   |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD -<br>N O M I N E E Y O H E I I N O U E<br>（ 常 任 代 理 人 大 和 証 券 株 式 会 社 ）                   | 190,000株   | 0.66%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を66株所有しております。なお、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式466,400株は自己株式には該当しませんが、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示されております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 内 藤 裕 紀 |                                                                    |
| 取 締 役              | 菅 原 勇 祐 |                                                                    |
| 取 締 役              | 後 藤 英 紀 |                                                                    |
| 取 締 役              | 石 川 智 哉 | 楽天株式会社 執行役員<br>同社 マーケティング&デザイン統括部<br>Director<br>ターゲット株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 南 敬 三   |                                                                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 所長<br>株式会社ジーニー 監査役                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 代表弁護士                                                   |

- (注) 1. 取締役石川智哉氏、並びに取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）南 敬三氏及び青木理恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との十分な連携を行い、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、南 敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）南 敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                         | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額              |
|-----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(－)  | 92,480千円<br>(－)        |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3名<br>(3名) | 13,800千円<br>(13,800千円) |

(注) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人分の給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役石川智哉氏並びに取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容                            |
|------------------|---------|------------|--------------------------------------|
| 取 締 役            | 石 川 智 哉 | 楽天株式会社     | 執行役員<br>マーケティング&デザイン統括<br>部 Director |
|                  |         | ターゲット株式会社  | 代表取締役社長                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 | 所長                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 | 代表弁護士                                |

- (注) 1. 当社と、青木公認会計士事務所及び村田・若槻法律事務所との間には取引関係その他の特別な関係はありません。
2. 楽天株式会社は、当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する株主であります。
3. ターゲット株式会社は、楽天株式会社の100%子会社であり、当社との間に取引関係その他特別な関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 先    | 兼 職 の 内 容 |
|------------------|---------|----------|-----------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | 株式会社ジーニー | 監査役       |

- (注) 当社と、株式会社ジーニーとの間には広告に関する取引関係があります。

##### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。



④ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                     | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                            |
|-------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                   | 石 川 智 哉 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち15回に出席いたしました。コンサルティング業界及びIT業界における専門的な知識や豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                       |
| 取 締 役<br>(常 勤<br>監査等委員) | 南 敬 三   | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 青 木 理 恵 | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 村 田 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 27,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円  |

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、かつその必要があると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守に関する基本方針として、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。当社及び子会社の取締役は、当該規範に従い、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。
- ・法令等の遵守を実現するために、「コンプライアンス規程」及び具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。
- ・コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を、当社の取締役会の下部組織として設置する。当社及び子会社のコンプライアンス体制構築の遂行状況については、定期的に当社のコンプライアンス委員会及び当社の取締役会に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部通報規程」等で定めてルール化する。
- ・他の業務部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を当社及び子会社において実施し、結果を当社に報告するとともに、その改善を促すことにより、当社及び子会社のコンプライアンス体制の適正を確保する。
- ・当社及び子会社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。

#### ② 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。
- ・当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行における責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。

- ・経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」等に基づき、当社の取締役会において当社グループの中期経営計画を策定する。当社グループの中期経営計画の進捗状況及び推進結果は、定期的に、当社の取締役会に報告するものとする。また、原則として事業年度毎に1回、当社の取締役会において中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
  - ・当社は当社の経営方針を子会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保存及び管理する。また、情報の保存及び管理の適正を内部監査室による監査等により確認する。
  - ・「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」を定め、当社の情報資産を適切に管理し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障、若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「グループリスク管理基本方針」を定め、当社及び子会社のリスクを統括的に管理する体制を整備する。
  - ・当社及び子会社の損失発生防止と最小化を図ることを目的とする「リスク管理規程」に基づき、当社にリスク統括委員会を設け、当社及び子会社の取締役からの報告を受けて、リスクの回避、軽減等に必要な措置を講じる。
  - ・当社及び子会社の損失の危険管理の基本方針及び基本的事項を定めた「グループ危機対応方針」、並びに、危機に対する適正かつ迅速な対応及び再発防止策の策定方法を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応体制を整備する。
- ⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社の基本理念、経営姿勢を示した「グループ経営方針」を定め、その周知を図る。
  - ・子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、当社への定期的な事業計画や実績の報告を求め

るとともに子会社において経営上重要な事項を決定する場合に、当社への事前協議を求める。

- ・当社及び子会社における緊密な情報連携のため、当社及び子会社の取締役で構成するグループ経営会議を定期的を開催し、情報の共有を図る。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の要請があった場合、速やかに、監査等委員会の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。
- ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事評価・異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- ・監査等委員会の補助を行う使用人は、監査等委員会の指示命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指示命令を受けないものとする。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができる。
- ・当社の監査等委員は、重要な会議に付議されない重要な起案書及び報告書等を閲覧し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社又は子会社の取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、監査のため求められた事項を、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。



⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換する。
- ・内部監査室は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- ・稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が選定する監査等委員が容易にアクセスできる体制を整備する。
- ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、経済活動にも障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断することを、「コンプライアンス行動規範」及び「反社会勢力排除規程」に明記し、反社会的勢力並びに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当な要求に対しては、経営管理本部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応する。

(2) 運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を22回開催し、経営上の重要事項を決定するとともに、職務執行の報告を受け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② 子会社経営管理

子会社から、月1回以上経営及び財務状況の報告を受けるとともに、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前協議を行いました。

③ 監査等委員会

当事業年度において監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互の意見交換を行うとともに、内部監査室からの報告を受け、対処すべき課題についての指示を行うなど、内部監査室と連携して監査の実効性の向上を図りました。また、常勤の監査等委員が、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けるなど情報収集を行いました。

④ 内部監査の実施

内部監査室が、年間の監査計画に基づき各部署及び子会社に対して内部監査を実施し、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、適宜改善を図りました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、事業拡大と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績及び財務状況に応じた適切な利益配分を行うことを方針としております。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主への利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                        | 金 額       |
|-------------|-----------|----------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )                |           |
| 流 動 資 産     | 6,192,282 | 流 動 負 債                    | 3,239,797 |
| 現金及び預金      | 3,177,762 | 買 掛 金                      | 466,740   |
| 売 掛 金       | 1,960,899 | 短 期 借 入 金                  | 440,000   |
| 仕 掛 品       | 360,014   | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金      | 713,342   |
| 繰延税金資産      | 102,504   | 1年内償還予定の社債                 | 102,000   |
| そ の 他       | 591,102   | リ ー ス 債 務                  | 20,968    |
| 固 定 資 産     | 2,905,213 | 未 払 金                      | 923,720   |
| 有形固定資産      | 300,316   | 未払法人税等                     | 87,542    |
| 建 物         | 202,120   | 賞 与 引 当 金                  | 110,923   |
| 工具、器具及び備品   | 14,316    | そ の 他                      | 374,559   |
| リ ー ス 資 産   | 83,879    | 固 定 負 債                    | 2,596,435 |
| 無形固定資産      | 1,016,830 | 社 債                        | 147,000   |
| ソフトウェア      | 374,125   | 長 期 借 入 金                  | 2,096,331 |
| ソフトウェア仮勘定   | 642,705   | リ ー ス 債 務                  | 70,951    |
| 投資その他の資産    | 1,588,065 | 資 産 除 去 債 務                | 101,479   |
| 投資有価証券      | 125,346   | そ の 他                      | 180,673   |
| 関係会社長期貸付金   | 490,000   | 負 債 合 計                    | 5,836,233 |
| 繰延税金資産      | 201,068   | ( 純 資 産 の 部 )              |           |
| そ の 他       | 771,651   | 株 主 資 本                    | 3,017,748 |
| 資 産 合 計     | 9,097,496 | 資 本 金                      | 1,694,723 |
|             |           | 資 本 剰 余 金                  | 1,957,830 |
|             |           | 利 益 剰 余 金                  | △484,743  |
|             |           | 自 己 株 式                    | △150,061  |
|             |           | その他の包括利益累計<br>額            | 305       |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 39        |
|             |           | 為替換算調整勘定                   | 266       |
|             |           | 新 株 予 約 権                  | 225,595   |
|             |           | 非支配株主持分                    | 17,614    |
|             |           | 純 資 産 合 計                  | 3,261,263 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 9,097,496 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 13,192,635 |
| 売 上 原 価                 |          | 10,096,962 |
| 売 上 総 利 益               |          | 3,095,672  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 2,905,083  |
| 営 業 利 益                 |          | 190,589    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 1,029    |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 2,359    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10,000   |            |
| 受 取 分 配 金               | 309      |            |
| そ の 他                   | 882      | 14,582     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 27,983   |            |
| 社 債 利 息                 | 1,423    |            |
| 支 払 手 数 料               | 57,051   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 139,150  |            |
| そ の 他                   | 8,681    | 234,289    |
| 経 常 損 失                 |          | △29,118    |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 損 害 賠 償 金               | 112,000  | 112,000    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |          | △141,118   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 161,409  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △102,404 | 59,005     |
| 当 期 純 損 失               |          | △200,123   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |          | 3,879      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         |          | △204,002   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成29年4月1日<br>残 高        | 1,694,723 | 1,935,703 | △280,740  | △149,968 | 3,199,718   |
| 連結会計年度中の変動額             |           |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —         | —         | △204,002  | —        | △204,002    |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —         | △93      | △93         |
| 連結子会社の増資による持分の増減        | —         | 22,126    | —         | —        | 22,126      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | —         | —         | —         | —        | —           |
| 連結会計年度<br>変動額合計         | —         | 22,126    | △204,002  | △93      | △181,969    |
| 平成30年3月31日<br>残 高       | 1,694,723 | 1,957,830 | △484,743  | △150,061 | 3,017,748   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |        |               | 新株予約権   | 非 支 配 主 持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|--------|---------------|---------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金          | 為替換算勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |             |           |
| 平成29年4月1日<br>残 高        | 2,134                 | 47     | 2,181         | 156,083 | 6,555       | 3,364,538 |
| 連結会計年度中の変動額             |                       |        |               |         |             |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —                     | —      | —             | —       | —           | △204,002  |
| 自己株式の取得                 | —                     | —      | —             | —       | —           | △93       |
| 連結子会社の増資による持分の増減        | —                     | —      | —             | —       | —           | 22,126    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | △2,094                | 218    | △1,876        | 69,511  | 11,058      | 78,694    |
| 連結会計年度<br>変動額合計         | △2,094                | 218    | △1,876        | 69,511  | 11,058      | △103,275  |
| 平成30年3月31日<br>残 高       | 39                    | 266    | 305           | 225,595 | 17,614      | 3,261,263 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6 社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

SPICE LAB PTE. LTD. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2 社

会社名称 株式会社ReDucate、株式会社BXD

当連結会計年度から、新規に設立した株式会社BXDを持分法適用の関連会社に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                         | 決算日     |
|-----------------------------|---------|
| Drecom (Thailand) Co., Ltd. | 12月31日※ |
| SPICE LAB PTE. LTD.         | 12月31日※ |

※ 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

- ・ たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

### ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ハ 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

## ③ 引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### （1）ヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### ハ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下に行い、定期的に社長、監査等委員等を実施状況を報告しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## ⑤ 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成30年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は466,400株(平成29年4月1日付で1株につき2株に分割後の株式数)であります。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

194,550千円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損273,670千円が売上原価に含まれております。
- (2) 損害賠償金は、新作タイトルのリリース直後に通信障害や頻繁な改修が発生したことに伴い共同事業者が生じた損害を賠償したものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 14,371,000株       | 14,371,000株      | 一株               | 28,742,000株  |
| 合計    | 14,371,000株       | 14,371,000株      | 一株               | 28,742,000株  |
| 自己株式  |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 233,200株          | 233,266株         | 一株               | 466,466株     |
| 合計    | 233,200株          | 233,266株         | 一株               | 466,466株     |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,371,000株は、平成29年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加の内訳は次のとおりです。
- ・平成29年4月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割による増加：233,200株
  - ・単元未満株式買取による取得：66株
3. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式466,400株が含まれております。



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は、運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金        | 3,177,762          | 3,177,762 | —       |
| (2)売掛金           | 1,960,899          | 1,960,899 | —       |
| (3)関係会社長期貸付金     | 490,000            | 490,000   | —       |
| (4)買掛金           | 466,740            | 466,740   | —       |
| (5)未払金           | 923,720            | 923,720   | —       |
| (6)未払法人税等        | 87,542             | 87,542    | —       |
| (7)短期借入金         | 440,000            | 440,000   | —       |
| (8)1年内返済予定の長期借入金 | 713,342            | 713,965   | 623     |
| (9)1年内償還予定の社債    | 102,000            | 102,304   | 304     |
| (10)長期借入金        | 2,096,331          | 2,085,536 | △10,794 |
| (11)社債           | 147,000            | 146,744   | △255    |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)関係会社長期貸付金

時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### (4) 買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 1年内償還予定の社債、(10)長期借入金、(11)社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式(※1)    | 100,101    |
| 投資事業組合出資(※2) | 25,244     |
| 合計           | 125,346    |

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから上表に含めておりません。

(※2)投資事業組合出資については、組合財産の多くが非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上表に含めておりません。

## 8. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 106円74銭  
(2) 1株当たり当期純損失 7円21銭

(注) 当連結会計年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式466,400株(1株を2株に分割後の株式数であります)を含めております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                          | 金 額       |
|-------------|-----------|------------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )                  |           |
| 流 動 資 産     | 6,097,495 | 流 動 負 債                      | 3,233,211 |
| 現金及び預金      | 3,064,708 | 買 掛 金                        | 425,894   |
| 売 掛 金       | 1,952,535 | 短 期 借 入 金                    | 440,000   |
| 仕 掛 品       | 360,014   | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 713,342   |
| 前 渡 金       | 350       | 1 年 内 償 還 予 定 の<br>社 債       | 102,000   |
| 前 払 費 用     | 136,138   | リ ー ス 債 務                    | 20,968    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 102,504   | 未 払 金                        | 916,379   |
| そ の 他       | 506,243   | 未 払 費 用                      | 66,297    |
| 貸 倒 引 当 金   | △25,000   | 未 払 法 人 税 等                  | 78,006    |
| 固 定 資 産     | 3,127,253 | 前 受 収 益                      | 127,446   |
| 有 形 固 定 資 産 | 288,205   | 賞 与 引 当 金                    | 110,923   |
| 建 物         | 194,059   | そ の 他                        | 231,954   |
| 工具、器具及び備品   | 10,266    | 固 定 負 債                      | 2,525,537 |
| リ ー ス 資 産   | 83,879    | 長 期 借 入 金                    | 2,096,331 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,017,109 | 社 債                          | 147,000   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 374,404   | リ ー ス 債 務                    | 70,951    |
| ソフトウェア仮勘定   | 642,705   | 資 産 除 去 債 務                  | 101,479   |
| 投資その他の資産    | 1,821,938 | そ の 他                        | 109,775   |
| 投資有価証券      | 125,346   | 負 債 合 計                      | 5,758,749 |
| 出 資 金       | 19,700    | ( 純 資 産 の 部 )                |           |
| 関係会社株式      | 590,393   | 株 主 資 本                      | 3,240,364 |
| 関係会社長期貸付金   | 490,000   | 資 本 金                        | 1,694,723 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 194,263   | 資 本 剰 余 金                    | 1,935,703 |
| そ の 他       | 402,235   | 資 本 準 備 金                    | 1,935,703 |
| 資 産 合 計     | 9,224,748 | 利 益 剰 余 金                    | △240,000  |
|             |           | その他利益剰余金                     | △240,000  |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金                | △240,000  |
|             |           | 自 己 株 式                      | △150,061  |
|             |           | 評価・換算差額等                     | 39        |
|             |           | その他有価証券                      | 39        |
|             |           | 評 価 差 額 金                    |           |
|             |           | 新 株 予 約 権                    | 225,595   |
|             |           | 純 資 産 合 計                    | 3,465,999 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計              | 9,224,748 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 13,177,073 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,162,968 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,014,104  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,869,630  |
| 営 業 利 益                 |         | 144,473    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,184   |            |
| 受 取 配 当 金               | 21,124  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10,000  |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 2,359   |            |
| そ の 他                   | 1,578   | 36,247     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 27,983  |            |
| 社 債 利 息                 | 1,423   |            |
| 支 払 手 数 料               | 62,051  |            |
| そ の 他                   | 2,146   | 93,604     |
| 経 常 利 益                 |         | 87,116     |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 10,294  | 10,294     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 損 害 賠 償 金               | 112,000 | 112,000    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | △14,589    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 146,542 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △95,599 | 50,943     |
| 当 期 純 損 失               |         | △65,532    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                  |                 |                  |          |                |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|------------------|----------|----------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金       |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |
|                                 |           |           |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金   |                  |          |                |
| 平成29年4月1日高<br>平 残               | 1,694,723 | 1,935,703 | 1,935,703        | △174,467        | △174,467         | △149,968 | 3,305,991      |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                  |                 |                  |          |                |
| 当期純損失                           | —         | —         | —                | △65,532         | △65,532          | —        | △65,532        |
| 自己株式の取得                         | —         | —         | —                | —               | —                | △93      | △93            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | —         | —         | —                | —               | —                | —        | —              |
| 事業年度中の変動額<br>合 計                | —         | —         | —                | △65,532         | △65,532          | △93      | △65,626        |
| 平成30年3月31日高<br>平 残              | 1,694,723 | 1,935,703 | 1,935,703        | △240,000        | △240,000         | △150,061 | 3,240,364      |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|--------------|
|                                                     | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |              |
| 平 成 2 9 年 4 月 1 日 高<br>残                            | 2,134                      | 2,134                  | 156,083   | 3,464,208    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                            |                        |           |              |
| 当 期 純 損 失                                           | —                          | —                      | —         | △65,532      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       | —                          | —                      | —         | △93          |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) | △2,094                     | △2,094                 | 69,511    | 67,417       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>合 計                            | △2,094                     | △2,094                 | 69,511    | 1,790        |
| 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 高<br>残                          | 39                         | 39                     | 225,595   | 3,465,999    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

##### ① その他有価証券

##### ・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・仕掛品

個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③無形固定資産

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①ヘッジ会計の方法

###### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ハ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下に行い、定期的に社長、監査等委員等を実施状況を報告しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

###### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

##### ②消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成30年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は466,400株(平成29年4月1日付で1株につき2株に分割後の株式数)であります。



## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 192,198千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 316,179千円 |
| ② 長期金銭債権               | 490,000千円 |
| ③ 短期金銭債務               | 56,899千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- |      |             |
|------|-------------|
| 売上高  | 1,173,291千円 |
| 売上原価 | 567,827千円   |
- 営業取引以外の取引高 32,488千円
- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損273,670千円が売上原価に含まれております。
- (3) 損害賠償金は、新作タイトルのリリース直後に通信障害や頻繁な改修が発生したことに伴い共同事業者に生じた損害を賠償したものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 466,466株 |
|------|----------|

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式466,400株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |          |
|------------|----------|
| 繰延税金資産(流動) |          |
| 前受収益       | 36,449千円 |
| 賃借料        | 7,963    |
| 賞与引当金      | 33,942   |
| 未払事業税      | 11,069   |
| 未払事業所税     | 2,764    |
| 未払費用       | 10,315   |
| 計          | 102,504  |
| 繰延税金資産(固定) |          |
| 減価償却超過額    | 255,306  |
| 子会社株式      | 69,405   |
| 貸倒引当金      | 7,650    |
| 資産除去債務     | 31,052   |
| その他        | 19,834   |
| 計          | 383,249  |
| 繰延税金資産小計   | 485,753  |
| 評価性引当額     | △168,773 |
| 繰延税金資産合計   | 316,979  |
| 繰延税金負債(固定) |          |
| 資産除去費用     | △20,195  |
| 有価証券評価差額金  | △17      |
| 計          | △20,212  |
| 繰延税金負債合計   | △20,212  |
| 繰延税金資産の純額  | 296,767  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類     | 会社等の名称  | 議決権等の<br>所 有 割 合 | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目                | 期 末 残 高<br>(千円) |
|---------|---------|------------------|------------------|-----------------|--------------|--------------------|-----------------|
| 関 連 会 社 | 株式会社BXD | 直接49%            | 受託開発<br>資金の貸付    | 受託開発収入<br>(注)1  | 1,155,000    | 売 掛 金              | 264,600         |
|         |         |                  |                  | 資金の貸付<br>(注)2   | 490,000      | 関係会社長<br>期 貸 付 金   | 490,000         |
|         |         |                  |                  | 貸付利息の受取<br>(注)2 | 889          | そ の 他 の<br>流 動 資 産 | 834             |
|         |         |                  |                  | 出資の払込           | 441,000      | 関係会社株<br>式         | 441,000         |

(注) 1. 株式会社BXDからの受託開発収入は契約をもとに決定しております。

2. 株式会社BXDに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

114円60銭

(2) 1株当たり当期純損失

2円32銭

(注) 当事業年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式466,400株（1株を2株に分割後の株式数であります）を含めております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社 ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽 鳥 良 彰 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉 本 和 芳 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリコムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社 ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽 鳥 良 彰 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉 本 和 芳 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリコムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5 月23日

株式会社ドリコム 監査等委員会

常 勤 南 敬 三 ⑩  
監 査 等 委 員

監 査 等 委 員 青 木 理 恵 ⑩

監 査 等 委 員 村 田 雅 夫 ⑩

(注) 監査等委員南 敬三、青木理恵及び村田雅夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①現状の事業内容との整合性をより高めること、及び今後の事業展開に対応することを目的に、事業目的を整理及び追加するものであります。
- ②上記変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

#### ①第2条（目的）の変更・削除箇所

現行定款第2条1.については変更案1.に、現行定款第2条2.については変更案3.に、現行定款第2条10.については変更案8.に、現行定款第2条12.については変更案10.にそれぞれ変更しております。現行定款第2条3. 9. 11.については削除、現行定款第2条5. 6.については変更案3.に、現行定款第2条13.については変更案10.に統合する形で削除しております。また、その他の条文につきましても、必要に応じて順序の変更等を行っております。

#### ②第2条（目的）の新設箇所

変更案の第2条2. 4. 5. 11. 12. 13. 14. 17.について条文を新設しております。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目 的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピューターシステムの設計、開発、製造、販売及び制作の請負<br/>（新設）</p> <p>2. コンテンツの企画、制作、編集、管理、販売及び運用</p> <p>3. ホームページ制作及び販売</p> <p>4. 情報提供サービス、集金サービス、集金代行サービス及びポイント発行サービスの企画、設計、開発、制作、管理、運営及び代行</p> <p>5. 着信メロディ等音楽データの制作、編集、管理、運営、販売及び運用</p> <p>6. ゲームの企画、制作、編集、管理、販売及び運用<br/>（新設）</p> | <p>（目 的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピューターシステムの企画、設計、開発、製造、販売及び制作</p> <p>2. ソフトウェアの企画、開発、運営、販売及び管理</p> <p>3. コンテンツの企画、開発、制作、運営、販売及び管理<br/>（削除）</p> <p>（変更定款第2条第9号へ移動）</p> <p>（変更定款第2条第3号に統合して削除）</p> <p>（変更定款第2条第3号に統合して削除）</p> <p>4. コンテンツに関するプラットフォーム、アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</p> |

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                                             |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| (新設)                                              | <u>5. コンテンツに関する物品の企画及び販売</u>                                      |
| <u>7～8. (条文省略)</u>                                | <u>6～7. (現行どおり)</u>                                               |
| <u>9. 出版業務</u>                                    | (削除)                                                              |
| <u>10. 経営コンサルティング業務及びコンピュータシステムのコンサルティング業務</u>    | <u>8. コンサルティング業務</u>                                              |
| <u>11. 一般労働者派遣事業</u>                              | (削除)                                                              |
| (現行定款第2条第4号から移設)                                  | 9. 情報提供サービス、集金サービス、集金代行サービス及びポイント発行サービスの企画、設計、開発、制作、管理、運営及び代行     |
| <u>12. インターネット及びカタログを利用した通信販売業務</u>               | <u>10. インターネットを利用した通信販売業務</u>                                     |
| (新設)                                              | <u>11. 仮想通貨交換業</u>                                                |
| (新設)                                              | <u>12. 仮想通貨の企画、開発、発行、管理、投資運用及び決済代行</u>                            |
| (新設)                                              | <u>13. 仮想通貨に関する取引所、交換所の企画、運営及び管理</u>                              |
| (新設)                                              | <u>14. 仮想通貨及びブロックチェーンに関するプラットフォーム、アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u> |
| <u>13. 通信ネットワークを利用した次の物品の販売業務</u>                 | (変更定款第2条第10号に統合して削除)                                              |
| <u>イ. コンピュータ、情報通信機器、それらの周辺機器</u>                  |                                                                   |
| <u>ロ. コンピュータプログラム等のソフトウェア及びCD、DVDその他デジタルコンテンツ</u> |                                                                   |
| <u>ハ. 家電製品、玩具、文具、楽器、電子機器、その他の日用雑貨品</u>            |                                                                   |
| <u>14. 著作権、著作隣接権、意匠権、工業所有権の取得及びその管理、運用</u>        | (変更定款第2条第18号へ移動)                                                  |
| <u>15～16. (条文省略)</u>                              | <u>15～16. (現行どおり)</u>                                             |
| (新設)                                              | <u>17. 投資事業組合財産の運用及び管理</u>                                        |
| (現行定款第2条第14号から移動)                                 | <u>18. 著作権、著作隣接権、意匠権、工業所有権の取得及びその管理、運用</u>                        |
| <u>17. 前各号に付帯する一切の業務</u>                          | <u>19. 前各号に付帯する一切の業務</u>                                          |

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | ないとうゆうき<br>内藤 裕紀<br>(昭和53年7月7日生)   | 平成13年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム) 設立 代表取締役<br>平成15年3月 株式会社ドリコムに組織変更<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年1月 株式会社ドリコムテック設立<br>代表取締役社長<br>平成18年6月 株式会社ドリコムジェネレー<br>ィッドメディア(現株式会社じ<br>げん) 設立 代表取締役社長                      | 9,930,000株  |
| 2         | すがわらゆうすけ<br>菅原 勇祐<br>(昭和38年3月28日生) | 昭和61年4月 株式会社リクルート(現株式会<br>社リクルートホールディング<br>ス) 入社<br>平成16年11月 フリービット株式会社 入社<br>平成17年7月 同社取締役就任<br>平成19年10月 当社 入社<br>平成20年6月 当社取締役(現任)                                                                | 90,000株     |
| 3         | ごとうひでき<br>後藤 英紀<br>(昭和41年12月6日生)   | 平成4年4月 株式会社大和総研 入社<br>平成9年6月 有限会社情報技術研究所(現株<br>式会社アイ・ティ・アール) 入<br>社<br>平成12年5月 ドイツ証券株式会社東京支店<br>(現ドイツ証券株式会社) 入社<br>平成20年1月 ラ・スペランツァ株式会社 入社<br>平成20年2月 同社取締役就任<br>平成22年9月 当社 入社<br>平成27年6月 当社取締役(現任) | 100,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | いしかわともや<br>石川 智 哉<br>(昭和51年7月24日生) | <p>平成12年7月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社<br/>(現日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社</p> <p>平成15年10月 イーソリューションズ株式会社 入社</p> <p>平成18年5月 サイバード株式会社 入社</p> <p>平成20年9月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式会社 入社</p> <p>平成22年2月 楽天株式会社 入社</p> <p>平成23年12月 同社執行役員 (現任)<br/>同社編成部部長</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成26年3月 楽天株式会社Viber戦略室室長</p> <p>平成26年12月 同社編成部部長</p> <p>平成27年1月 同社楽天モバイル事業マーケティング・ユーザーエクスペリエンス部部長</p> <p>平成27年6月 同社CXテクノロジー部部長</p> <p>平成28年7月 同社マーケティング&amp;デザイン統括部Director (現任)</p> <p>平成28年7月 ターゲット株式会社<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>楽天株式会社執行役員<br/>同社マーケティング&amp;デザイン統括部Director<br/>ターゲット株式会社 代表取締役社長</p> | —           |

- (注) 1. 各取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石川智哉氏は社外取締役候補者であります。
3. 石川智哉氏は、コンサルティング業界及びIT業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する適切な助言及び意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
4. 当社は、石川智哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。本総会において同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 「所有する当社の株式の数」については、平成30年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図



＜会場＞ 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京4階 『飛鳥』  
電話 (03) 3491-4111 (代表)

＜交通のご案内＞「目黒」駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線）より  
 行人坂を下って 徒歩3分  
 （ホテル雅叙園東京正面入口より会場までは少々お時間がかかります。）